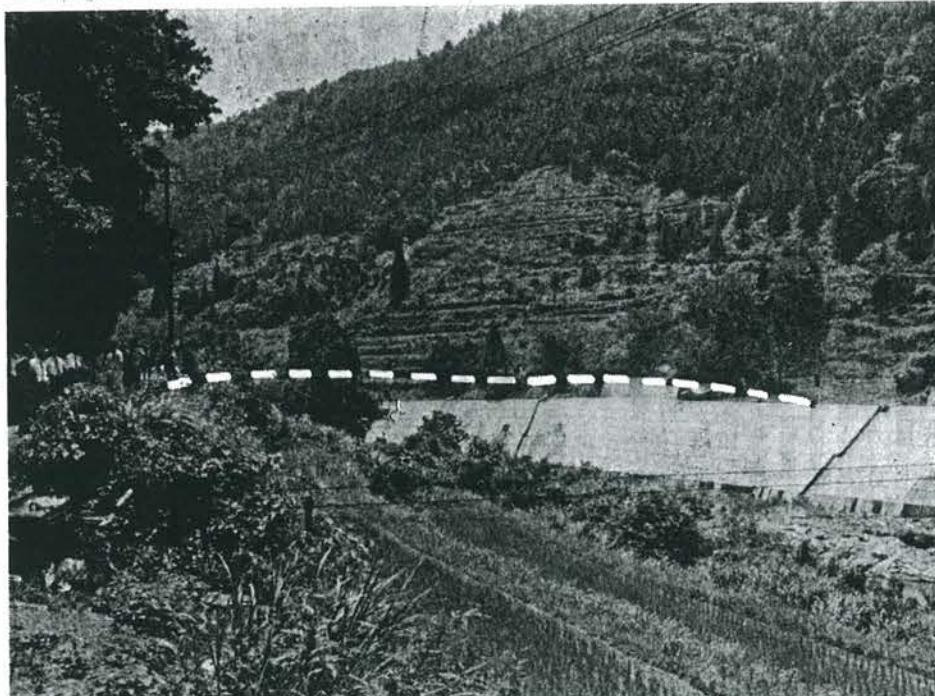


昭和54年(1979)9月20日

大 豊 町 の 概 要

位 置	東經133度37分	北緯33度56分
面 積	320.54平方杆	東西 32杆
	南北 28杆	部落數 86
人 口	10,356	男 4,927 女 5,429
世 葬 數	3,520	(7月末日現在住民基本台帳)



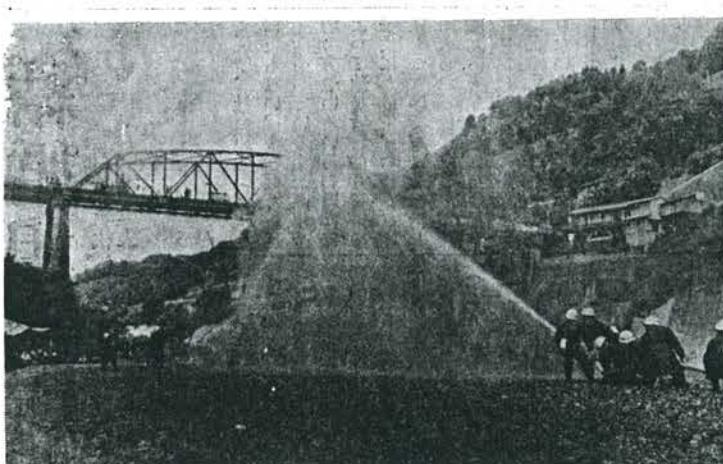
式 岩 架 橋 の 予 定 地 (点 線 で 示 す)



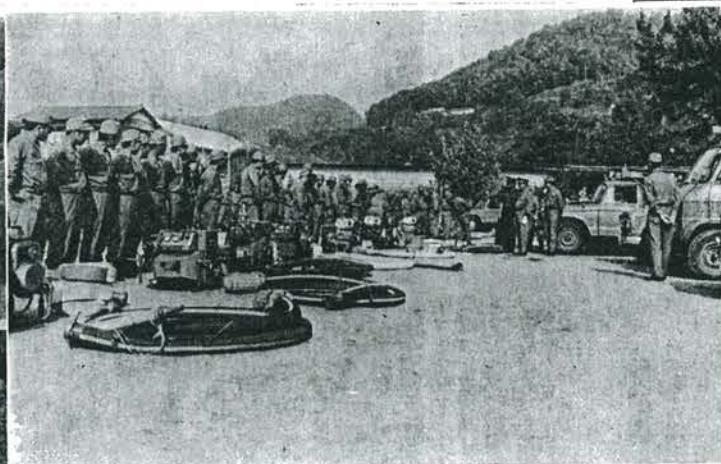
式岩架橋の鍛入れをする町長

大豊町消防団 夏期訓練実施さる

板送り競争優勝は(40馬力以上の部)大田口部 (40馬力以下の部)大久保部



板送り競技



機 械 器 具 の 点 檢

大豊町体育会

10周年記念大会開かれる



ホールで行われた 記念講演

大豊町に体育館が設立され、今年で十年を迎えた。これを記念して去る八月十八日農工センターで記念大会が行なわれました。当日は高知県体育保健課長 豊永幸男先生の「体育の現状と問題点」と題する講演会が行なわれました。

原正恒▼理事長兼部長橋詰 野正雄▼同渡辺充泰▼同石尾正勝▼同山下晃芳▼同佐山中信勝▼同門田高繁▼同並川亘▼同佐山仁▼同上村仁



消防団分団のソフトボール大会

消防団体育訓練 ソフトボール大会

優勝は豊永分団 豊永部

消防団体育訓練

消防団體育訓練

卷之三

八月五日大田口小学校で競技がなされ、百頃の訓の成績をたがいにきそい結果40馬力以下の部では部分団大久保部が優勝しました。二位天坪分団馬瀬部、三位大田口小校庭に集合しました。

団員一同に對し町長ならびに團長より訓示の後、筋轍車検、機械器具点検のやう下の吉野川川原で、板送り

消防団生 ソフ

優勝は豊永分団 豊永部

No. 192

昭和 54 年 9 月 20 日 発行

全世帯配布
編集 館報大豊編集委員会
発行 大豊町中央公民館
印刷 高知印刷株式会社

夢の架橋ついに実現へ 式岩部落えの架橋

起工式行われる

新教育委員長に岡林良治氏就任

去る六月二十八日開かれ
た委員会で、委員長、小嶋
貞夫氏の委員長任期満了に
ともない新しく岡林良治氏
が委員長に互選された。こ
れにより委員会の組織は次

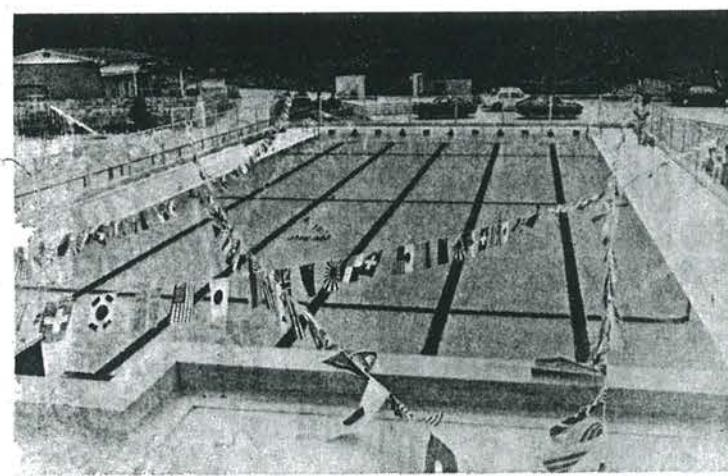
委員長	岡林良治	六七	委員	小嶋貞夫	五九
職務代理	小林稔雄	(馬瀬)	員久保	寺内	五八
	(大滝)	五一	教育長	秋山	(葛原)

司五一
(高須)

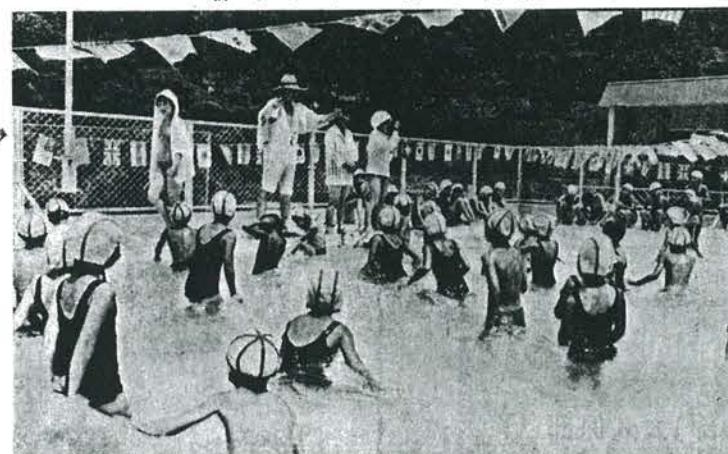
東豊永小学校（溝淵正孝校長）（児童数
87名）に八月一日、ステンレス製プールが
完成。プール開きを待ちかねた子供達が初
泳ぎを楽しんだ。

総工費三千三百万円で六
ヶ月から着工していたもので
月コース二十五㍍。水そう
部分は全ステンレス製で、
従来のコンクリート製より
耐久性が優れ、水こけやも
などが付着しないため水質
を保てる長所がある。
落成式は同校体育館で門
田盛一郎町長を始め、町議
会、学校関係者約百二十人
が出席し実施された。神事
に続いて、児童会長の森尾

君が「川は濁つたりす
ると泳げなかつたが、いつ
でも泳げるプールができる
うれしい、全員が泳げるよ
うになります」とお礼を述べた。
プール開きは投餅の
あと、県体育指導員の先生
による模範遊泳のあとと児童
会員が泳ぎ初めをした。落
成式に出席した議会議長北
村寿夫氏も子供達と共に泳
ぎ初めをし元気に水しぶき
を上げていた。



新しいプールの全景



先生の指導で泳初きする児童たち

初泳ぎをする
子供会長 森尾君
北村議長

プールではしゃぐ子供たち

結婚相談所開設

社会法人
大豊町社会福祉協議会

電話 ○八八七七②〇四五〇
有線 2101

流をもって行ないたいと思
います。

御希望の方は地区の民生

生活をしている中・高年令

また自分の心情を世間に

発表もできず、唯あきらめ

委員さんのところか、又は

社会福祉協議会の結婚相談

所の方へお申込み下さい。

守るべき秘密は絶対厳守

ておられる母子家庭・父子

家庭の方や又若い青年男女

よつて独身者となり将来を

子供にかけて、わづかな希

望をつないで家庭を維持し

昭和54年度 行政書士試験について

行政書士試験について

どの子にも明る 国際児童年にちなんで



国際児童年1979

い未来と幸を

東豊永保育所七夕祭



七夕の夜、それは子供の幼ない夢をはぐくみ、大人の追憶をくすぐります。去る七月七日国際児童年にちなんで開催された東豊永保育所の七夕祭を紹介しましょう。

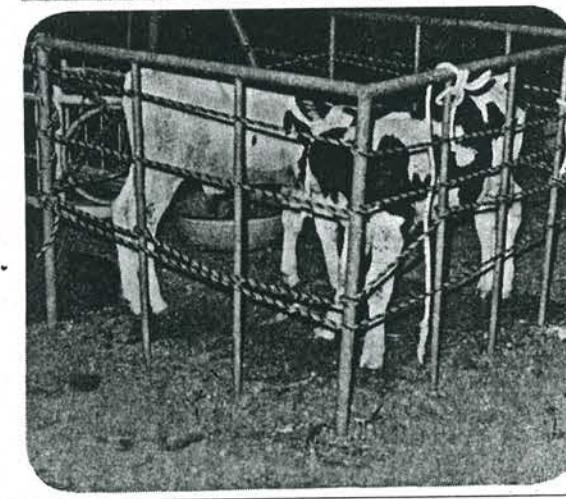
東豊永保育所では、例年参觀日を兼ねて昼間母と子の七夕祭を行ってきましたが、今年は保護者会（会長三谷武昭）の協力を得てユニークな七夕祭を企画しました。

夕べのとばり落ち、南小川に涼しい風渡るころ、親子手を携えて、満面にこぼれるばかりの微笑を浮かべました。三々五々東豊永保育所の園庭に集ってきました。どの子も歓喜の声をあげつない手を振り払つて走りました。親の手を離れた時、現実を忘却し美しい一つの絵画と詩の世界にめりこみ、樂しい一夜を度過しました。

まず室内で園長先生の七夕の物語を聞き、牽牛星と織女星に夢をさせ、それぞれ牽牛星、織女星に化身して庭園におどり出れば天の川にとどけばかり打上げ花火の乱舞し、やみにおどる色彩の変化にとまどいの色さえうかべ、手にした鳴子をとりはずそうとしました。が、母のさし出す手、父の微笑を見た時、安らぎをおぼえ輪舞の中に溶けこんでいました。流れる汗もぬ



（この原稿は平石安央さんよりいただいたものです）



“生きがい”づくりはみんなの手で

9月15日「敬老の日」9月15日～21日「老人福祉週間」

かけ足でやつてくる 高齢者社会

元月十五日は「敬老の日」また、この日から一週間は「老人福祉週間」です。お年寄りは、これまで永年に亘って社会に貢献してきました。長寿を心からお祝いすると共に、今後も今日までつちかってされた知識と経験を社会に役立ててもらいたいのです。

生きがいとなると同時に、世代を超えた新しいコミュニケーションの場にもなるのではないかでしょう。

老人に、生きがいのある社会を共に築いていきたいのです。

現在、わが国の六十歳以上のお年寄りは約一千四百万人、総人口の一・二%を占めています。つまり百人のうち十二人がお年寄りというわけです。が、これが二十六年後の昭和八十年には人口百人当たり一百十人を超えると予測されています。国民全体の二割が、六十歳以上のお年寄りという事になるのです。

わが国の場合は、高齢者社会へのテンポがいかに急速か、諸外国と比較すると一目瞭然です。

たとえば、国民全体に占める六十歳以上の人口の割合が八%から一八%に増えるまでの期間を比べると次の一通りです。

フランス
一七七年
スウェーデン
一〇三年
大豊町の人口にしめる

昭和五十四年四月一日現在で町内の六十五歳以上の人は二千百七十名で人口全体に占める割合は二〇・一%。これと比較いたしまして本町の人口老令化はあります。県全体は一二・二%です。長岡郡内では一八・六%。これらの数字が分かるといふのであります。町内の高い事が分ります。町内のある農家でのできごと、農繁期でネコの手も借りたいほどの忙しいとき、その家の老人は何かの役に立ちたいと田んぼに出て行ったりますが、一邪魔にならないわ、明くる朝、自殺といふのです。

老人のわりあい

昭和五十四年四月一日現在で町内の六十五歳以上の人は二千百七十名で人口全体に占める割合は二〇・一%。これと比較いたしまして本町の人口老令化はあります。長岡郡内では一八・六%。これらの数字が分かるといふのであります。町内のある農家でのできごと、農繁期でネコの手も借りたいほどの忙しいとき、その家の老人は何かの役に立ちたいと田んぼに出て行ったりますが、一邪魔にならないわ、明くる朝、自殺といふのです。

家庭では、お年寄りの役割を試みたということです。「何もしないで、ジッとしていていいのよ」という言葉ぐらい、お年寄りのことは自分でやれるといふだけにされないと、つまづきは役に立つ存在です。

お年寄りは自分の役割を通して残酷な言葉はありません。

お年寄りは自分の役割を通して、家族との接点をもち、生きがいを見いだしていくのです。

第八回高知県

オールドパワー文化展

(老人県展)

大豊町で五名の方々が入賞されました。

「洋画の部」

入賞 釣井 正亀さん (73)

杉

「書道の部」

褒状 石川多満恵さん (73)

立川

「工芸の部」

褒状 楠島富士子さん (71)

高須

「盆栽の部」

褒状 笹岡 清一さん (76)

八畝

「篆刻の部」

褒状 年子さん (76)

八畝

「努力賞」

褒状 笹岡 清一さん (76)

八畝

「文化展」

褒状 石川多満恵さん (73)

立川

「書道の部」

褒状 石川多満恵さん (73)

立川

「篆刻の部」

褒状 年子さん (76)

八畝

「努力賞」

褒状 年子さん (76)

八畝

「文化展」

褒状 石川多満恵さん (73)

立川

「篆刻の部」

褒状 年子さん (76)

八畝

「努力賞」

褒状 年子さん (76)

八畝

「文化展」

褒状 石川多満恵さん (73)

立川

「篆刻の部」

褒状 年子さん (76)

八畝

「努力賞」

褒状 年子さん (76)

八畝

「文化展」

褒状 石川多満恵さん (73)

立川

「篆刻の部」

褒状 年子さん (76)

八畝

「努力賞」

褒状 年子さん (76)

八畝

「文化展」

褒状 石川多満恵さん (73)

立川

「篆刻の部」

褒状 年子さん (76)

八畝

「努力賞」

褒状 年子さん (76)

八畝

「文化展」

褒状 石川多満恵さん (73)

立川

「篆刻の部」

褒状 年子さん (76)

八畝

「努力賞」

褒状 年子さん (76)

八畝

「文化展」

褒状 石川多満恵さん (73)

立川

「篆刻の部」

褒状 年子さん (76)

八畝

「努力賞」

褒状 年子さん (76)

八畝

「文化展」

褒状 石川多満恵さん (73)

立川

「篆刻の部」

褒状 年子さん (76)

八畝

「努力賞」

褒状 年子さん (76)

八畝

「文化展」

褒状 石川多満恵さん (73)

立川

「篆刻の部」

褒状 年子さん (76)

八畝

「努力賞」

褒状 年子さん (76)

八畝

「文化展」

褒状 石川多満恵さん (73)

立川

「篆刻の部」

褒状 年子さん (76)

八畝

「努力賞」

褒状 年子さん (76)

八畝

「文化展」

褒状 石川多満恵さん (73)

立川

「篆刻の部」

褒状 年子さん (76)

八畝

「努力賞」

褒状 年子さん (76)

八畝

「文化展」

褒状 石川多満恵さん (73)

立川

「篆刻の部」

褒状 年子さん (76)

八畝

「努力賞」

褒状 年子さん (76)

八畝

「文化展」

褒状 石川多満恵さん (73)

立川

「篆刻の部」

褒状 年子さん (76)

八畝

「努力賞」

褒状 年子さん (76)

八畝

「文化展」

褒状 石川多満恵さん (73)

立川

「篆刻の部」

褒状 年子さん (76)

八畝

「努力賞」

褒状 年子さん (76)

八畝

「文化展」

褒状 石川多満恵さん (73)

立川

「篆刻の部」

褒状 年子さん (76)

八畝

「努力賞」

褒状 年子さん (76)

八畝

「文化展」

褒状 石川多満恵さん (73)

立川

「篆刻の部」

褒状 年子さん (76)

八畝

「努力賞」

褒状 年子さん (76)

八畝

「文化展」

褒状 石川多満恵さん (73)

立川

「篆刻の部」

褒状 年子さん (76)

八畝

「努力賞」

褒状 年子さん (76)

八畝

「文化展」

褒状 石川多満恵さん (73)

立川

「篆刻の部」

褒状 年子さん (76)

八畝

「努力賞」

褒状 年子さん (76)

八畝</p

農林漁業金融公庫総合資金のご案内（事業課農林係）

借入れ申込みから融資決定までのあらまし



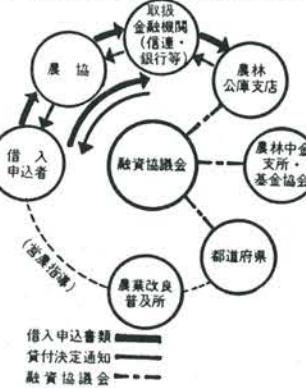
①総合資金をご利用になりたい方は、自分の経営の現在の状況がどうなっているのか、それを将来どう改善しようとするのか、そのためにどんな事業をどの位の資金でやろうとしているのか、といった経営改善プランのあらましを簡単なメモにまとめてみてください。

②それを地元の農業改良普及員や農協あるいは市町村の担当職員のところへ持ちこんで、総合資金の借入れに必要な要件を備えているか、経営改善プランの内容が適当かどうかなどを検討してもらってください。

③検討してもらった結果、大体その内容でよいということになりましたら、その人たちの専門的意見を十分に聞きながらこまかくつめて経営改善プランを固めて下さい。

④こうして経営改善プランが固まったら、所定の「借入申込書」・「農業経営総合改善計画書」によって借入申込書類を作成し、前に相談した人にも見てもらったうえで、農協または取扱店（信連・地銀など）へ提出して下さい。なお、用紙は信連など取扱店の窓口でお尋ねください。

提出のありました借入申込書類は、都道府県・公庫支店・信連・農林中金支所・基金協会等で構成されている融資協議会で審査され、その結果に基づいて取扱店を通じて融資決定の可否が連絡されます。



総合資金は次のような方がご利用になります

経営の中心となる人が45歳位までの人か、あるいはしっかりとした後継者のいる農家の方で、「自立経営」になろうとする意欲・技術のある方

経営に必要な労働力の基幹的な部分をおもに家族の労働力によってまかなえる見込みのある方

およそ5~10年位の後には「自立経営」の目安として都道府県毎に定められている指標所得（全国平均約400万円）以上の農業所得をあげられる見込みのある方

注①「自立経営」とは、おおまかにいって家族労働力中心で働いて農業だけで都市労働者と同じ程度の所得を得られるような農業経営を指します。

注②すぐにはなれなくとも自立経営になることを最終的な目標におき、取りあえずそれに到達するための中間目標をきめて2段階に分けて規模の拡大をはかるとする方も、この資金の対象になります。

くわしくは「総合資金・段階融資のしおり」をご覧ください。

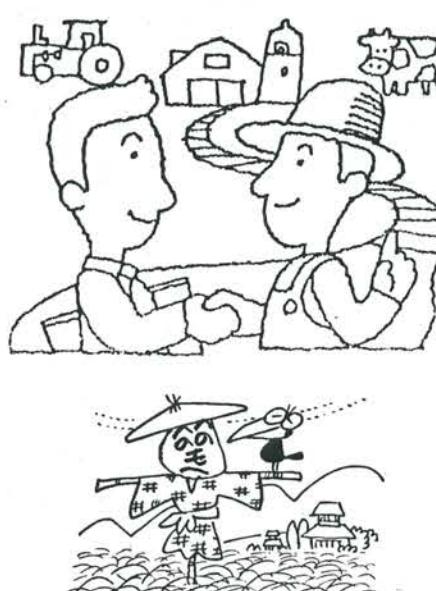
「自立経営」を目指す農家の皆様へ

「総合資金」は、「自立経営」を目指して経営規模の拡大や経営の改善をはかるとされている農家の皆さまのために設けられた、長期・低利の資金制度です。

公庫の「総合施設資金」のほか、各種の資金を総合的に組み合わせることによって、規模の拡大や経営改善に必要な資金が借入れできるようになっています。

総合資金の借入れにあたっては、農業改良普及員や農協営農指導員から指導・助言が受けられるようになっています。

また、資金を借入れした後の営農についても同じように指導・助言が受けられます。



(備考)

1. 総合施設資金のご融資額「特例」および融資率「特認」は、経営改善計画が次のいずれかに該当する場合にご利用になります。

- ① 高性能の技術体系を導入する場合
- ② 経営地の移転をする場合
- ③ 離農地を購入する場合
- ④ 稲作以外の作目に転換する場合

2. 総合施設資金のご融資の対象となる事業については、ものにより次のような制限があります。

- ① 肥育牛は5頭、肥育豚は50頭、鶏は2,000羽をそれぞれ超えて購入される場合にのみご融資します。
- ② 花木の新植・改植は、畑地で2年以上栽培されるものに限りご融資します。
- 3. 1~3の資金を同時に借りになる場合には、3資金の借入合計が1の総合施設資金のご融資の限度額を超えることはできません。

●資金の種類とあらまし

資金の種類 (融資機関名)	ご融資の対象となる事業	ご融資の条件			
		利 率(年%)	ご返済期間 (うち据置期間)	ご融資の限度額 (AまたはBのいずれか低い額以内)	融資率(B)(事業費に対する%)
利 率(年%)	ご返済期間 (うち据置期間)	ご融資額(A)	融資率(B)(事業費に対する%)		
1. 総合施設資金 (公庫)	(1) 田・普通畠・草地などの購入資金 (2) 田・普通畠・草地などの改良資金 (3) 果樹の新植・改植・育成資金 (4) オリーブ・茶・ホップ・桑・花木の新植・改植資金 (5) 牛・豚・鶏の購入資金 (6) 農業用建物・施設の新設・改造や農機具の購入資金	4.6 (据置期間中) 4.5	年以内 25 (10)	個人 (1戸1法人を含む) 1,800万円 (特例 5,400万円) 法人 6,700万円 (特例 2億円)	80% (特認 90%以内)
2. 農地等取得資金 (公庫)	田・普通畠・草地などの購入資金	3.5	25 (3)	個人 (特認 1,000万円) 法人 3,200万円	
3. 未墾地取得資金 (公庫)	田・普通畠・草地などにするための山林・原野の購入資金	3.5	25 (3)	個人 400万円 法人 1,600万円	
4. 農業近代化資金 (農協等)	(1) 牛・豚の飼料代などの育成資金 (2) オリーブ・茶・ホップ・桑・花木の育成資金 (3) 農業用建物・施設の新設・改造資金、その他	標準 5.0	5~15 (2~7)	個人 600万円 (特認 5,000万円) 法人 5,000万円	原則として80%
5. 運転資金 (農協等)	特にきめられてはいませんが、生活費や負債整理資金を除いた経営資金で経営改善に必要な資金ができるだけ低利で安定的に融資されることになっていま すので窓口へご相談ください。				

